

本庁舎敷地の利活用方策に関するヒアリング協力者の募集について

1. 背景

千葉市では、本庁舎が抱える防災面、分散化・狭あい化、老朽化などの課題を解決し、効率的で災害に強い本庁舎を整備するために、新庁舎を現在の本庁舎敷地に新築することを前提に、新庁舎の基本設計を進めています。

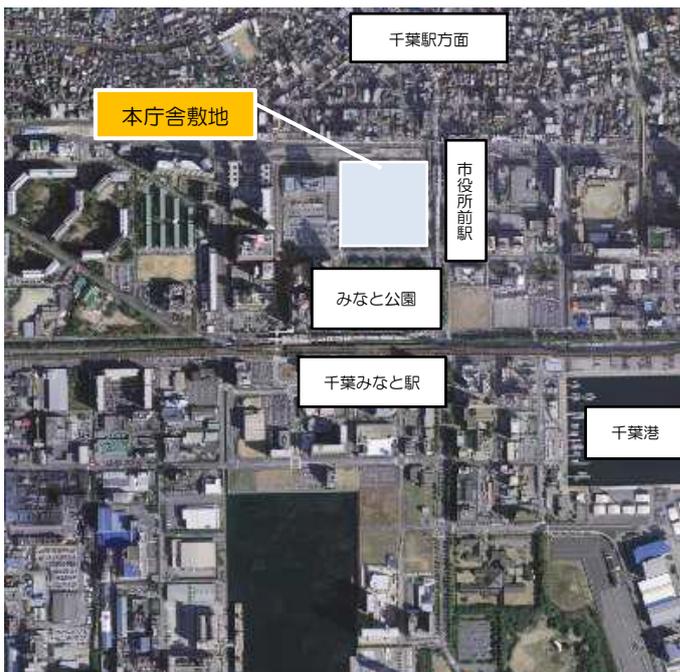
本庁舎敷地は一辺が200m程度のほぼ整形な敷地で、面積は4.0ha程度になります。新庁舎の基本設計のこれまでの検討では、敷地面積に余剰部分が発生すると見込まれていることから、敷地の一部を将来活用検討地として位置づけ、民間企業に敷地活用を委ねることも検討しています。

2. ヒアリングの目的

将来活用検討地における民間事業の立地可能性を判断するとともに、その可能性がある場合には、事業計画の概要を把握することにより、今後千葉市が検討を進める新庁舎整備と将来活用検討地の活用との事業計画の整合性を図るための基礎資料とします。

3. 本庁舎敷地の所在地等

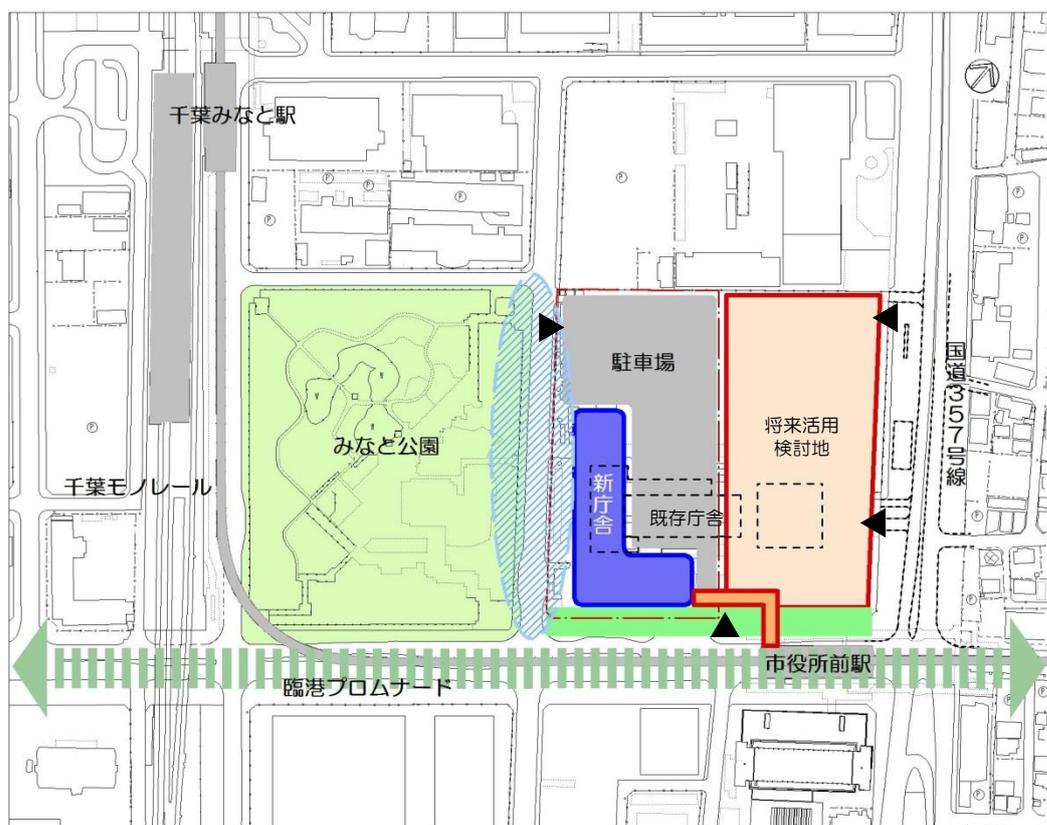
(1) 本庁舎敷地の立地状況



所在地	千葉市中央区千葉港1-1
敷地面積	39,669.5㎡
法定建ぺい率	80%
法定容積率	400%
周辺道路	北東：一般国道357号 南東：千葉港・黒砂台線 南西：千葉港5号線
用途地域	商業地域
日影規制	なし
防火指定	準防火地域
その他	駐車場整備地区

(2) 基本設計方針の庁舎配置案

現在、平成28年に公表した基本設計方針に基づいて、本庁舎敷地の国道側を将来活用検討地とする方向で検討を進めています。



凡例：▲ 車両出入口

4. ヒアリングの主な内容

上記の配置案を踏まえて、主に以下の項目についてヒアリングさせて頂く予定です。なお、ヒアリング調査は、千葉市新庁舎整備PFI等導入可能性調査業務の受託事業者が実施することを想定しています。

- (1) ご協力頂ける方が想定する事業内容
- (2) 想定する施設の規模、配置イメージ
- (3) 想定する事業期間
- (4) 今後の進め方に関するご意見
 - ア 民間事業の事業着手希望時期
 - イ 事業開始までの準備スケジュールや市との協議方法
 - ウ その他、本庁舎敷地の民間活用に向けた意見・提案等

5. ご協力いただける方

将来活用検討地において新規開発、新規出店等の意向を有する民間企業等

6. 募集期間

平成29年6月26日（月）～7月25日（火）

7. エントリー方法

別添のエントリーシート及びヒアリング事前調査票をご記入の上、ご提出ください。その後、ヒアリング日程について、ご連絡させていただきます。

8. 書類提出及び問い合わせ先

敷地条件等に関する確認事項がありましたら下記までお問い合わせください。

千葉県財政局資産経営部管財課庁舎整備室（本庁舎5階）

住所：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

電話：043-245-5044

電子メール：choshaseibi@city.chiba.lg.jp

9. 留意事項

(1) ヒアリング内容等の取扱い

頂いた情報は、ご協力いただける方の権利、競争上の地位、利益を害するおそれがあるなどの理由がある場合は非公開にするなど、柔軟に対応いたします。

(2) ご協力による今後の制約について

ご協力いただける方は、今後の新庁舎整備事業に関して優先的な立場を有するものではなく、今後の新庁舎整備事業への参画に、何ら制約を受けることはありません。

※万が一、ヒアリングに関連して費用が発生する場合は、ご協力いただける方にてご負担をお願いいたします。

10. 事業スケジュール

新庁舎整備事業において、事業手法ごとに想定される事業スケジュールは、以下のとおりです。

	H28年度	H29年度	H30年度以降		
直接施工方式	基本設計	PPF等 導入可能性調査 事業手法決定	実施設計 (1.5年程度)	建設工事 (3年程度)	維持管理
DB方式	ここまでは上記と同じ		実施設計・建設工事		維持管理
PFDB方式	ここまでは上記と同じ		実施設計・建設工事・維持管理		

(参考)

【案内図】



【現況図】

